柳町福祉館だより

第５６号
令和５年７月発行
鹿児島市柳町福祉館
鹿児島市柳町３番２２号
ＴＥＬ・ＦＡＸ２２３－４４３３
管理運営：指定管理者　鹿児島市社会福祉協議会

地域福祉館の　予約方法が　変わりました！

令和5年4月から　紙申請　または　インターネット　どちらでも申請できます！

インターネットを利用して、スマートフォンやパソコンなどで
地域福祉館の空き状況の確認及び利用予約ができるようになりました。
インターネットで利用予約を行うには、事前に利用者登録が必要です。

予約システムへアクセスできるQRコードは下記のとおりです。

・利用者登録方法はこちらからどうぞ　　・予約方法等についてはこちらからどうぞ

登録ページ

公共施設
予約システム

令和５年度清水校区社会福祉協議会総会、まちづくり協議会定期総会が開催されました。

５月２７日（土）13:30 から清水校区公民館において、令和５年度清水校区社会福祉協議会総会、終了後には令和５年度まちづくり協議会定期総会が開催されました。
　開催にあたり藤井会長の挨拶に始まり、各協議事項も全て了承され総会が無事終了しました。

高　齢　者　安　全　杖　に　つ　い　て

１．杖の配付目的
　歩行が不安定な高齢者の日常生活の安全と、生活行動を広げることを目的とします。
２．杖の配付対象者
　市内に居住する６５歳以上の高齢者で、常時杖を必要とする方。
３．配付本数など
　配付する杖は、対象者１人につき１本とし、配付回数は１回限りです。
４．個人負担金
　１本　５００円　（見本が福祉館にあります。）
５．申込み方法及び受取り方法
　対象者で杖の配付を希望される方は、それぞれの担当地区の民生委員・児童委員に承認を得たうえで、「高齢者安全杖申込書」に必要事項を記入し、「一部負担金５００円」を添えて各地域の福祉館、鹿児島市社会福祉協議会に申し込みます。杖はその際、引き換えに配付いたします。
６．問い合わせ先
　柳町福祉館　　☎０９９－２２３－４４３３

・・・「車椅子を無料で貸し出しています。」・・・

１　対象者：市内に居住している方
　①　在宅での生活用として一時的に借りるとき
　②　地域福祉を目的とした事業を主催する者

２　貸出し期間：原則、最長１か月を限度とします。
　（１カ月前から予約も出来ます）

３　借用申請の方法：車椅子貸出申請書に必要事項を記入してください。

～　暑い夏休み、涼しい児童ルームに遊びにきてね　～

≪５月１５日付で隔日勤務が交代しました≫

・新任のあいさつ（新隔日勤務　日高照美）
　５月１５日付で、柳町福祉館隔日勤務となりました日高照美です。
　初めての福祉館勤務で不慣れなところがあろうかと思いますが、一生懸命努めてまいりますのでどうかよろしくお願いします。
・退任あいさつ（前隔日勤務　山田耕三）
　地域の皆様のあたたかいご協力により、楽しく勤務させていただきました。
　長い間たいへんお世話になりました。有難うございました。